

第143回 令和7年12月12日（金）

「火災予防について。」

先日大分で火事があり住宅170棟が被害にあいました。この寒い時期に避難所生活を強いられている人たちにお見舞いを申し上げるとともに、1日でも早い復興をお祈りいたします。

きっと受験生もいると思います。大変だと思いますが力を出し切ることを願っています。

神奈川新聞を読むと過去に神奈川でも大きな火災があったと記事にありました。（参考：11月21日21面）1866年11月。ペリーによる横浜開港から7年後に豚肉料理店から出火したそうです。

外国人居留地や遊郭を焼いて数百人が命を落とし「豚屋火事」と呼ばれたそうです。

県庁のあたりに「日本大通り」という大きな道路がありますが、あれは防火帯を意識して造られたということです。また遊郭のあったあたりが現在の横浜公園です。

1899年には伊勢佐木町が火事になって3200戸が焼損しました。

1951年には小田原の木工場から出火して300戸が焼けたそうです。冬場は火の取り扱いが多いうえに乾燥して風も強いので一度出火すると鎮火に時間がかかります。神奈川県では横浜、川崎に住宅密集地が多いので「不燃化推進地域」を指定しています。

横浜では主に中区、西区、南区、神奈川区です。

都筑区は比較的新しい街なので道路も広いところが多く、住宅密集とまではいかないと思いますが「火の用心」は必要です。坂が多く丘陵から風が吹き下ろす地形なので火事には注意が必要です。

火事になった場合あなたの住んでいる場所の避難所はどこにあるかもしっかり確認しましょう。広域避難場所であっても出火場所によってはたどり着けない場合もあるので常に何カ所か考えておくと良いかもしれません。

近代化しても火の恐ろしさは変わりません。また復興にもものすごく時間がかかります。一瞬の火の不始末で一生の負債を背負うことになります。「火の用心」は昔の標語ではありません。今も心に刻み込まなければいけない言葉です。